

奨学給付金(通常分)提出書類チェックリスト

【提出書類】

○…全員提出が必要です。 該当者…該当者のみ、提出が必要です。

番号	様式名等	様式	提出必要書類							
			県内校				県外校			
			生業扶助	非課税・全日制	非課税・全日制以外	専攻科	生業扶助	非課税・全日制	非課税・全日制以外	専攻科
ア	静岡県私立高等学校等奨学給付金受給申請書	様式第1号 (2枚あり)	○	○	○	○	○	○	○	○
	生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書	様式第7号	○	—	—	—	○	—	—	—
	保護者等 全員 の令和7年度の課税証明書等	添付書類	—	○	○	○	—	○	○	○
イ	在学等証明書	様式第2号	—	—	—	—	○(※2)	○(※2)	○(※2)	○(※2)
ウ	口座振込依頼書(兼委任状)	様式第5号	—	—	—	—	○(※3)	○(※3)	○(※3)	○(※3)
	振込先預金口座通帳のコピー	添付書類	—	—	—	—	○(※3)	○(※3)	○(※3)	○(※3)
エ	委任状	様式第6号	○	○	○	○	—	—	—	—
オ	扶養誓約書	様式第8号	—	—	—	該当者(※1)	—	—	—	該当者(※1)
カ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">要確認</div> その他、知事が必要と認める書類(該当者)	—	<p style="text-align: center; color: red;">○ <u>ひとり親世帯の場合、ひとり親であることがわかる以下のいずれかの書類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本(保護者等と生徒の関係(親権等)が確認できるもの) ・ひとり親(寡婦・夫)控除の記載がある課税証明書 ・7月1日時点で有効な「児童扶養手当受給者証」又は「母子家庭等医療費受給者証」の写し <p style="text-align: center; color: red;">○ <u>DV、養育放棄、失踪などのやむを得ない家庭の事情により、もう一方の親権者の課税証明書等が提出できない場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立書に加え、内容を裏付けする書類(裁判所から発行された通知など) <p style="text-align: center; color: red;">○ <u>保護者等がおらず、生徒本人又は主たる生計維持者の課税証明書等を提出する場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養誓約書 							

※1 専攻科多子単科を適用する場合、提出する必要があります。

※2 学校独自様式でも差し支えありませんが、その場合「就学支援金の受給資格者」であること等、本給付金の支給対象要件を満たした証明書であることを確認してください。

※3 学校を通じての提出の場合は、「ウ 口座振替依頼書及び通帳のコピー」の代わりに「エ 委任状」を提出してください。

【提出方法及び提出期限】

- ・ 県内校
 - ・ とりまとめを行う県外校
 - ・ 県外校 → 令和7年9月30日(火)までに静岡県私学振興課宛てに提出
- 〔〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6西館3階 静岡県健康福祉部私学振興課〕



学校が指定する期日までに、学校宛てに提出

【保護者等の令和7年度の課税証明書等について】

・ お住まいの市町村(税務所管部署)で取得可能な課税証明書のほか、以下の書類の原本の提出でも差し支えありません。

〔給与所得者〕

「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」

〔個人事業主〕

「市町村民税・道府県民税納税及び税額決定通知書」